

通常の学級に在籍する「特別な教育的ニーズを持つ児童」の実態 — 支援体制に向けて —

井上 清一・高山 佳子

A research on the children with special educational needs in the regular classrooms

Seiichi INOUE, Yoshiko TAKAYAMA

1 はじめに

全体的な知能のレベルは低くはないのに、落ち着かない、集団での指示が通らない、集中して学習に取り組むことができない、整理整頓ができない、身の回りのことができない、落ち着きがない、忘れ物が多い……というような子どもが通常の学級には在籍している（以下「気になる児童」）。家庭のしつけが悪いとか、本人のやる気がないからだと考えがちであるが実際は、学習障害、注意欠陥／多動性障害や高機能自閉症（以下 軽度の発達障害）を持っている場合がある。

学習障害は学校教育の中で取り上げられるようになり十数年になる。学校現場では学習障害に対する関心が高まり、広く認識されるようになった。通常の学級に在籍している「気になる児童」の問題点を考えるようになったのである。この学習障害に対する関心の高まりには、つぎのような背景が存在している。その1つは、1979年の養護学校教育義務制実施以降、重度重複障害児に対する教育実践が積み上げられ、深まりを見せる中で、改めて軽度の障害児にも目が向けられるようになってきたこと、2つ目は、健常児に対する教育の中で多くの問題行動が顕在化し、従来の画一的な教育の枠組みでは対応できなくなり、個に応じた教育の必要性が認識されたことであろう。

1998年7月の教育課程審議会答申には学習障害児への対応が盛り込まれ、1998年12月に告示された小学校学習指導要領には「障害がある児童などについては、児童の実態に応じ、指導内容や指導方法を工夫すること」と明記された。しかし、各学校の通常の学級での学習障害児への指導方法が整ったとは言いきれない。通常の学級の中に学習障害児などの「気になる児童」が在籍していても、個別に対応するには難しい課題も多い。

このような状態が続いている背景には、通常の学級の中に「気になる児童」が在籍していても指導は基本的に学級内の問題ととらえられ、問題行動が起こっても学級担任の責任であるという根強い意識があるためである。したがって、支援を学校全体の問題としてとらえ、全教職員でかわりながら、支援方法を考えるという視点が不可欠である。

1999年7月に報告書「学習障害およびこれに類似する学習上困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議」の中には、学習障害の判断・実態把握基準（試案）が示されている。これには、学校における「校内委員会」が「専門家」と連携し、学習障害の判断を求めるなどの方法が提案されている。ここでも、学校全体で考えていくことの必要性が述べられている。

学習障害と同じように通常の学級で対応していかななくてはならないものに注意欠陥／多動性障害

や高機能自閉症などがある。注意欠陥／多動性障害はアメリカの診断基準（DSM-IV）では、「不注意」と「多動性・衝動性」の2つの組の症状を持つという見解をとっている。発生率はアメリカの統計によれば3～5%と言われている。つまり、20人に1人程度の割合であり、クラスに1～2人はいるという計算になる。学習障害が学習能力の困難であるのに対して、これらは行動上の困難や社会性の困難を特徴としており、それぞれに異なった課題をもっている。これらは、学校生活にとっては相互に密接に関連しあうものである。

このように、通常の学級には、軽度の発達障害をもった子ども達のほかにも、学習や適応において広範囲な難しさを抱えている子ども達が在籍している。ボーダーラインの子ども達をはじめとして、「学習不振」「社会的不適応」「情緒の障害」「家族の問題（過干渉、児童虐待など）」などの問題をもった子ども達も在籍している。これらの子ども達が全て「気になる児童」なのである。

通常の学級に在籍する「気になる児童」は学習面のつまずきから自信や意欲の低下をもたらしたり、また生活面のつまずきが学業不振を引き起こしたりすることもある。原因がどのようなものであっても、その子どもに対して適切な対応を行なっていくことが学級担任に求められている。まずは支援の必要な児童に気づき、確実な成長を促すことが大切となってくる。個々の子どもの問題は障害によって異なっているが、できるだけ早く問題点を把握し、指導方法・教育システムを確立する必要がある。同時にそれぞれの障害に応じた正しい知識や理解をふまえた、指導方法の工夫が求められている。

本研究では、通常の学級に在籍する「気になる児童」の現状を調査し、通常の学級に在籍する「気になる児童」に対する支援体制をどのように整えることが必要であるかを検討することを目的とする。

2 方法

(1) 対象

神奈川県内小学校に勤務する通常の学級担任69名に回答を求めた。対象の学級に在籍する児童の合計数は2414名である（回収率96%）。

各学年の内訳は、第1学年12クラス 第2学年12クラス 第3学年9クラス 第4学年12クラス 第5学年12クラス 第6学年8クラス である。

(2) 手続き

多肢選択法を中心とし、三項目に分かれた質問紙（資料）により回答を求めた。内容は、通常の学級に在籍する「気になる児童」の有無、該当児童の学習面や生活面の状況、現在の対応の仕方や今後必要な支援のあり方などである。

(3) 調査期間

2003年1月から2月

3 調査結果

(1) 「気になる児童」の在籍状況

調査した69名の学級担任のうち64名（93%）が「気になる児童」が学級内に在籍していると回答した（図1）。

通常の学級の中に、学級担任から見て配慮が必要であると感じたり、気になっていたりする子

どもについて調査した結果、児童数2284名の中、対象児童は143名在籍していた（図1）。

また、全児童数に対する「気になる児童」数の割合は、6.26%で、それを学年別にしたものが表1である。

今回の調査では、5年生が比較的高い割合（7.30%）、3年生が低い割合（5.57%）であった。

男女比の割合は、男子108名（76%）、女子35名（24%）で男子児童の割合が高いことがわかった（図3）。

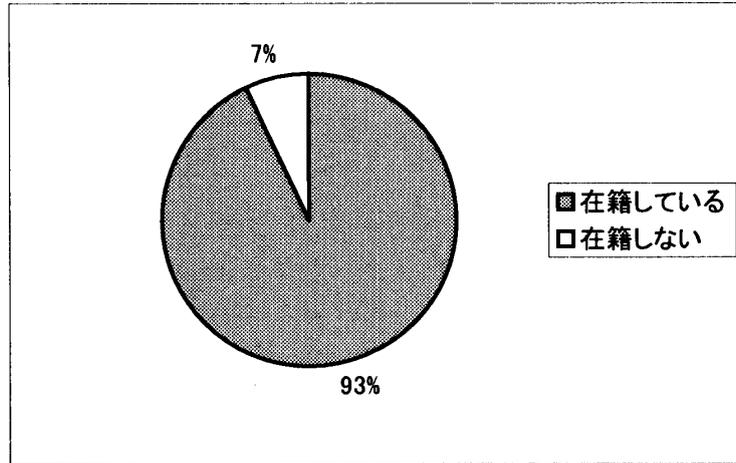


図1 「気になる児童」が学級内に在籍していると担任が判断した割合

表1 通常の学級に在籍する「気になる児童」の実態調査

学年	1	2	3	4	5	6	合計
児童数	423	408	323	413	438	279	2284
対象児童数	28	25	18	24	32	16	143
男子	22	19	14	18	24	11	108
女子	6	6	4	6	8	5	35
出現率	6.619	6.127	5.573	5.811	7.306	5.735	6.260

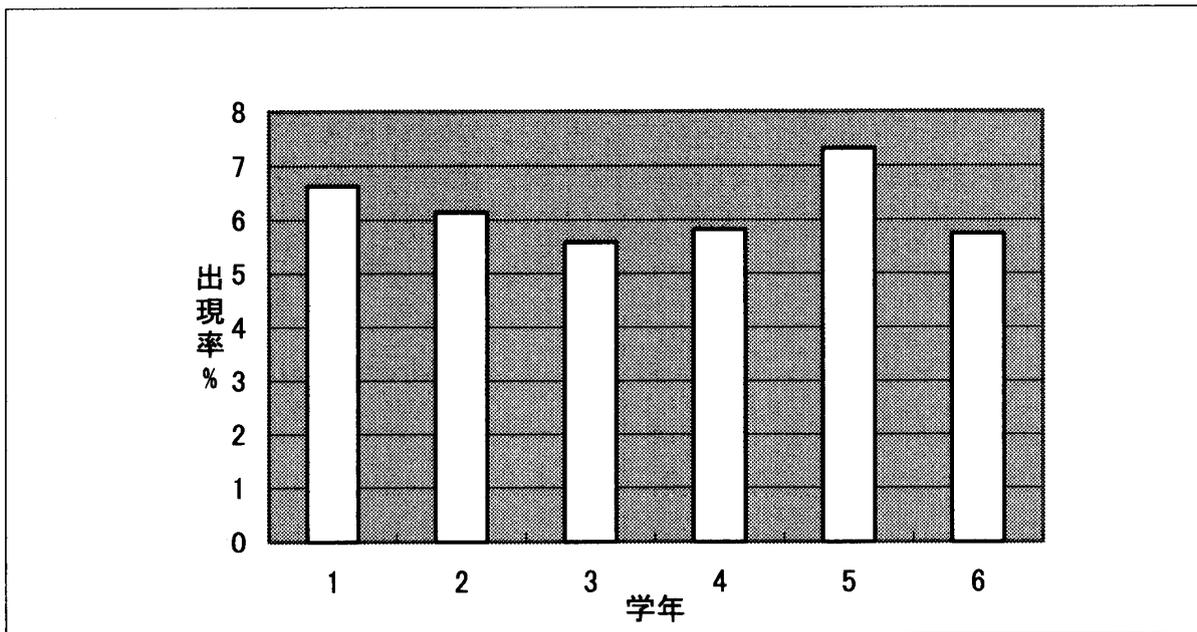


図2 「気になる児童」の出現率

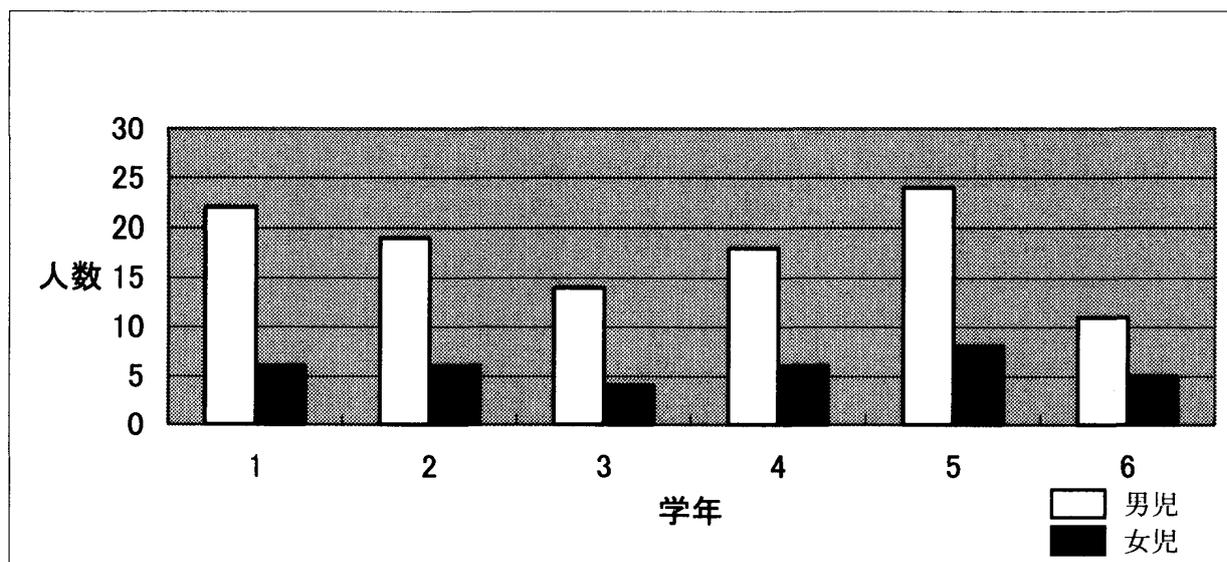


図3 「気になる児童」男女別人数の比較

(2) 「気になる児童」の該当する内容

通常の学級に在籍している「気になる児童」一人一人に対して担任にアンケートをおこなった。53項目の中から「気になる児童」が該当すると考えられる項目をチェックした集計が表2である。

表2 「気になる」項目に対する全児童と対象児童の該当率 (抜粋)

「気になる項目」	全児童 (%)	対象児童 (%)
自分の持ち物である鉛筆・教科書・ノートなど学習に必要なものをなくすことが多い	2.3	39.2
外部からの刺激(教室の前の人や話し声等)で注意がそがれてしまうことが多い	2.0	34.3
学習用具の忘れ物が多い	2.4	39.9
注意されたばかりであるにもかかわらず、すぐに同じ行動をしてしまうことがある	1.8	30.1
授業に集中することが難しく、落ち着かなくなったり立ち歩いたりすることがある	1.9	32.9
学習をはじめても、注意集中を継続できず最後までやり通すことができない	2.3	39.2
友だちと遊ぶのが好きであるが嫌がることをしてすぐ喧嘩になってしまうことが多い	1.7	29.4
いろいろな場面で準備や片づけが遅れたり、行動が遅かったりすることがある	2.2	37.8
教室のロッカーや机の中など整理整頓が苦手である	2.5	42.0
自分の興味があることは、いつまでも続けることができる。	1.6	26.6
友だちに対して攻撃的だったり、乱暴だったりする様子が見られる	1.6	27.3
視写に時間がかかる	2.3	39.2
思っていることをそのまま文にすることができないことがある	2.2	37.1
話が終わらないうちに、答えや11だしをしてしまうことがよくある	2.1	35.7
使った用具や道具を元の場所に片づけることができないことがよくある	1.5	25.9

学級担任が記入した「気になる児童」の中には、様々な児童が含まれている。学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症などの名称はないものの、このような子ども達もつつまざる様相が具体的に列挙されていることが理解されよう。また、この中には、心理的、環境的な要因で学習面や生活面に課題がある児童も実際には含まれている。

表2から「自分の持ち物である鉛筆・教科書など学習に必要なものをなくすことが多い」と「学習用具の忘れ物が多い」には数値上一致する部分が見られる。この項目が一人の子どもにも複数回答される場合も多くあった。「外部からの刺激で注意をそがれてしまうことが多い」と「注意されたばかりであるにもかかわらず、すぐに同じ行動をしてしまうことがある」を学年別でみると、2年生以外の学年は同じ割合でみられた。「学習をはじめても注意集中できず、最後までやり通すことができない」と「授業中集中することが難しく、落ち着きがなくなったり立ち歩いたりすることがある」、「教室のロッカーや机の中など整理整頓が苦手である」では、対象児童数が多かった1年生と5年生がこの2つの項目について共通して高い数値を出している。

どの学年も平均して高い数値であるのが「友だちと遊ぶのは好きであるがいやがることをしてしまい喧嘩になってしまうことが多い」である。人と上手にかかわることができないことや感情の不安定さ原因となっているようである。

学習面では「視写に時間がかかる」「質問に対して 名詞や一語文でしか答えられない」「思っていることをそのまま文にすることができないことがある」などが多く挙げられている。学習の遅れが目立つものとしては、「練習をするが文字の習得が遅く、なかなか覚えられない」「(既習した)計算をするのが苦手である」「筆算の計算をするときに桁がずれてしまうことがある」「ボールを投げたり、取ったりする運動が苦手である」「縄跳びをするのが苦手である」などが問題として挙げられている。

(3) 学級担任の軽度の発達障害についての知識の有無

図4は軽度の発達障害である学習障害や注意欠陥／多動性障害、広汎性発達障害について通常の学級担任がどの程度認識しているかについて調べた結果である。学習障害と注意欠陥／多動性障害では、「知っている」がもっとも多く、約60%前後を占めている。「よく知っている」(障害の特徴を大まかに説明できる)は学習障害では42%、注意欠陥／多動性障害では34%である。特徴について知っている内容には差があるものの通常の学級担任にもかなり浸透してきている状況にある。広汎性発達障害については、「知らない」が77%と大変多く、このような名前すら知らないという学級担任が多いことがわかった。

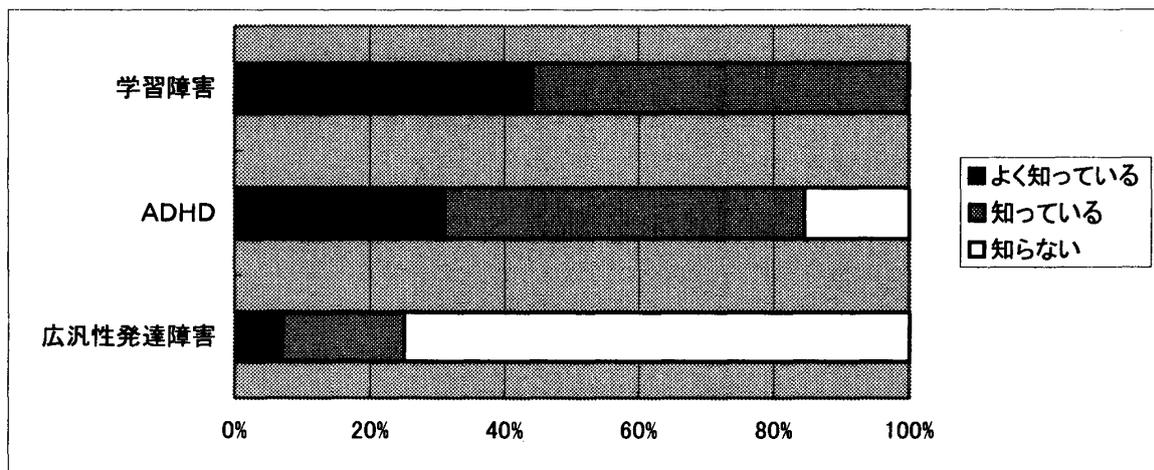


図4 学級担任の軽度の発達障害についての知識の有無

(4) 在籍している「気になる児童」に対する対応

通常の学級の担任が行っている「気になる児童」に行なっている対応についてきいた結果を表3に示す。「保護者との連絡を密にする」「児童の成長に合わせて、気長に焦らずに取り組んでいく」がもっとも多い。「学習の中で頻繁に個別指導をする」「児童の授業の学習ぶりや行動に関して情報をあつめ、心配なことを具体的にして保護者や同僚と情報交換する」という回答も多い。個別の関わりによる指導や情報を収集しての環境調整などが重視されている。また、家庭と連携したり、他の教師と協調したりするという回答も多い。

表3 「気になる児童」に行っている対応（複数回答）

「気になる児童」に対する対応	人数
保護者との連絡を密にする	90
学習活動の中で頻繁に個別指導する	85
児童の成長に合わせて、気長に焦らずに取り組んでいく	82
児童の授業の学習ぶりや行動に関して情報をあつめ、心配なことを具体的にして保護者や同僚と情報交換する	64
席を前にするなどして指導しやすく工夫する	58
生活習慣が定着するまで指導していく	51
保護者と指導について話し合いをもつ	46
管理職や同僚に相談し指導の方法について検討する	39
個別指導計画をたて目標が達成できるように進めていく	21
本などを読み参考にして指導に役立てる	19
児童にあった指導計画を作成し、計画的な指導をおこなう	14
専門機関に相談するようすすめる	13
必要に応じて保健室での対応をおこなう	12
学校全体の問題として校内の協力体制を整える	11
学校カウンセラーや特殊教育の教師などに相談する	9
保護者を教室に呼んで様子を見てもらう	5
専門家に授業の様子を観察してもらう	4
進んで専門機関に相談し指導について助言を得る	4
教育委員会が主催する研修会などに参加する	1

「進んで専門機関に相談し指導について助言を得る」「専門機関に相談するようにすすめる」「教育委員会が主催する研修会に参加する」「学校全体の問題として校内の協力体制を整える」などのような本来必要である対策がとられていないのが現状である。

通常の学級に「気になる児童」が在籍していた場合、個別に支援をする上でもっとも大きな問題は時間的な制約である。効果的な指導方法を見つけだすためにかける時間が十分でないことも事実である。

(5) 「気になる児童」に対する今後の対応

表4 「気になる児童」に対する今後の対応（複数回答）

「気になる児童」に対する今後の対応	人数〔人〕
保護者との連絡を密にする	86
保護者と指導について話し合いを多く持つ	86
学習活動の中で個別指導する時間を増やす	85
児童の成長に合わせ、焦らずに取り組んでいけるようにする	85
児童の授業の学習ぶりや行動に関して情報をあつめ、心配なことを具体的なこととして保護者や同僚と情報交換する	80
生活習慣が定着するまで指導していく	71
TT教員やボランティアを配置し支援作りをしていく	55
児童に応じた個別指導計画をたて、目標が達成できるよう進めていく	49
学校カウンセラーを配置する	48
保護者に授業を公開し様子を見てもらう	41
特別支援教室のような通級のクラスを開設する	32
児童にあった指導計画を作成し、計画的な指導をおこなう	31
学校全体の問題として校内の協力体制を整える	27
専門家に授業の様子を観察してもらえりような体制をつくる	23
必要に応じて養護教諭にお願いし、保健室での対応を充実させる	23
専門機関から指導の仕方を学ぶ体制づくりをしていく	21
自分（教師）から進んで専門機関に相談できるような体制をつくる	17
教育委員会が主催する研修会を多くしていく	0

表4は、今後、このような児童が在籍した場合どのような対策が必要かという質問の回答を集計したものである。「自分（教師）から進んで専門機関に相談できるような体制をつくる」「教育委員会が主催する研修会を多くしていく」「専門機関から指導の仕方を学ぶ体制づくりをしていく」というような回答が少なく、外部での研修や支援の必要性はあまりないようである。それよりも学級担任としての枠組みの中でよりよい成長を願い、保護者からの支援を得ながらの対応をしたいという意見が多いことがわかる。また、通常の学級で指導しながら、必要な部分での個別指導の時間を確保していくことが大切であると感じている。

4 考察と課題

学習面や生活面で「気になる児童」の学校での様子は、軽度の発達障害の認知や行動の特性と共通するものがある。軽度の発達障害の特性について理解を深めることが対応する上での大切な手が

かりであるといえる。

多くの通常の学級に「気になる児童」が在籍している。1クラスに5名もの「気になる児童」が在籍している場合もある。学習面での指導では、学級担任が学級全体の授業を進めながら、可能な範囲で個別に指導しているのが多いようである。「気になる児童」は学習に取り組むための態度が身につけていないことが多く、それに対し、他の教師と協力して指導することもあまり行われていない。生活面などでは保護者と協力し、個別の指導を進めながら定着をはかっているのが現状である。

学習障害児では、対人関係や行動上の問題が目立たないことが多く、学習面の一部に問題がある。おとなしく回りに迷惑をかけない場合には、特別の支援が必要であると見落とされてしまうことがある。教師が気づかないために何の支援も受けることができず、本来持っている能力を発揮できないまま成長してしまうことがある。学習障害児は支援により理解できる力を持っているのである。

注意欠陥／多動性障害や広汎性発達障害などの子どもが示す不適応行動についても、学級担任が軽度の発達障害に関する知識がない場合、気がつかずに学級崩壊のきっかけになってしまう場合もある。

このような場合、児童にとっては障害に応じた指導や一貫性のある継続した指導を受ける機会を得にくいということになる。学校全体で児童を見ていくという体制が整っていけば教職員の専門性や経験により情報を共有することができる。学級内の気になる児童への対応は学校全体で考えていく姿勢が大切である。

学校内で効果的な支援をするためには、教職員の協力体制を整えることである。職員同士が共通の問題意識をもつことが校内の支援の基盤となる。このためには、校内に支援をする委員会を組織していく必要がある。この委員会では、「気になる児童」の情報を収集し、軽度の発達障害の問題点について話し合い、指導方法について考えていかなければならない。このとき、保護者への伝達や専門機関との連携もおこなっていく。このような内容を検討した上で、協力体制を作り上げる。これには、学年で協力する体制、学校全体で支援する場合など様々な形態が考えられる。これにより、指導の中心となる学級担任の支えになっていくことにつながる。

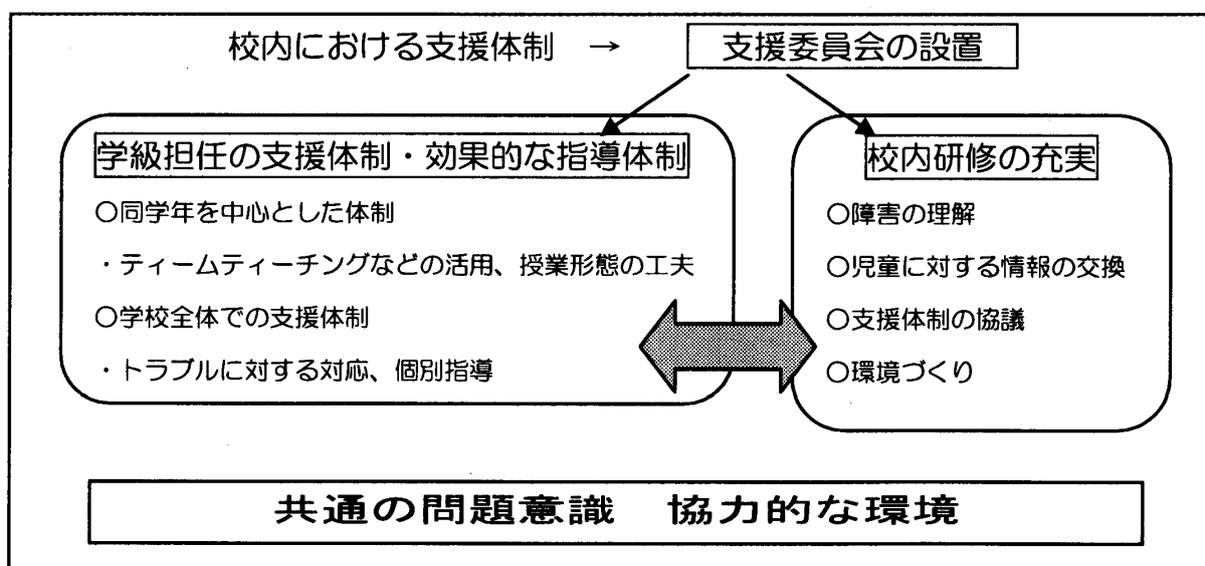


図5 校内における支援体制のあり方

図5は、校内における支援のあり方を示したものである。まずは、学級担任を支援する体制をつくる必要がある。これにより、「気になる児童」が校内のいろいろな教職員からの指導支援を受けられることにつながり、学級担任の支えになる。

つぎにかかせないことは、校内研修の充実である。アンケートからわかるように、学習障害や注意欠陥／多動性障害に関する関心や理解は深まってきている。しかし、広汎性発達障害についてはほとんどの教員が理解していない。研修を積んだ上で、「気になる児童」に対しての支援のあり方を協議し、よりよい指導支援の共通理解を図る必要がある。

ここで大切なのが、学校内における協力的な環境である。「気になる児童」が在籍している場合、小さなことでも話し合いを持ち、教職員が話し協力体制や指導支援方法について検討できることが大切である。これにより、「気になる児童」に違った視点が生まれることもある。協力的な雰囲気は校内における基盤となることは間違いない。

今後は、制度的、人的な方策などの行政的措置も含み、支援の効果を周囲に伝え、支援者の実行条件をどのように拡大することができるか、また、周囲の教育環境をどのように再構築していくかについて、さらに検討していく必要がある。

引用・参考文献

- 石隅利紀 (1999) 『学校心理学』 誠信書房
- 上野一彦他著 (1992) 『学習障害児の教育』 日本文化科学社
- 上野一彦編 (1997) 『学級担任のためのLD指導』 教育出版
- 大田昌孝 (1997) 『発達障害をどうとらえるか』 こころの科学
- 大田昌孝 (2000) 『多動症の子どもたち』 大月書店
- 文部科学省 (1999) 「学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議：学習障害児に対する指導について（報告）」
- 文部省 (1999) 「学習障害児に対する指導について（報告）」
- 斎藤久子 (2000) 『学習障害』 ブレーン出版
- 杉山登志郎 (2000) 「発達障害の豊かな世界」 日本評論社
- 高山佳子 (1998) 『LD児の認知発達と教育』 川島書店
- 高山佳子他編著 (2001) 『発達の障害と支援の方法』 樹村房
- トニー・アトウッド (1999) 『イドブック アスペルガー症候群』 東京書籍
- 日本LD学会編 (1999) 『わかるLDシリーズ』 日本文化科学社
- 高野清純・渡辺弥生 (1999) 『学習障害 (LD) ってなに』 黎明書房

資料

アンケートの記入についてのお願い

通常の学級の中で、学級担任から見て、配慮が必要と感じたり、気になっていたりする子どもについて調査し、この子ども達に対する支援方法の手がかりを得るとともに、学校内の組織づくりや研修のあり方などについても考えたいと思っています。お忙しい時期に申し訳ございませんが、2月1日までにお返してください。このアンケートにより、個人や学級、学校が特定できるようなかたちでアンケートをまとめることはありません。この結果につきましては、後日改めてご報告させていただきます。なお、本アンケートは、学級に在籍する「気になる児童」一人一人についてご記入ください

(児童氏名については アンケート終了後 消去してもかまいません。)

「気になる児童について」アンケート

児童氏名	性別	学年	在籍児童数
	男 女		

A、この児童に該当すると考えられる項目すべてに()内にチェックをしてください。(複数回答可)

- () 1、授業に集中することが難しく、落ち着かなくなったり立ち歩いたりすることがある
- () 2、学習をはじめても、注意集中を継続できず最後までやり通すことができない
- () 3、自分の持ち物である鉛筆・教科書・ノートなど学習に必要なものをなくすことが多い
- () 4、外部からの刺激(教室の前の人や話し声等)で注意がそがれてしまうことが多い
- () 5、学習用具の忘れ物が多い
- () 6、話が終わらないうちに、答えや口だしをしてしまうことがよくある
- () 7、給食の配膳などで列に並んで待ったり、順番を待ったりできないことがよくある
- () 8、注意されたばかりであるにもかかわらず、すぐに同じ行動をしてしまうことがある
- () 9、突然話と違う事をいったり、口調にどこか不自然なところがあったりする
- () 10、会話中目があわなかったり、視線が違う方向に向いていたりする傾向がある
- () 11、静かに本を読んだり、静かに過ごしたりすることができないことがよくある
- () 12、他人の行動を阻止したり、邪魔したりすることがよくある
- () 13、話すときではないのに、大きな声で話をしたり笑ったりしてしまうことがある
- () 14、学校生活にパターンをもっている
- () 15、いろいろな場面で準備や片づけが遅れたり、行動が遅かったりすることがある

- () 16、自分の考えを変えることができず、トラブルになったり、孤立したりすることがある
- () 17、いやなことがあると長い間落ち込んでしまい、立ち直るのに時間がかかることがある
- () 18、他人の行動を見てから活動することが多い
- () 19、間違っただことや過ちを起こしたとき、ごまかして自分を正当化することがある
- () 20、夏休みのなどの長い休みのあとは学校を休みがちになる
- () 21、学校のきまりやクラスの約束に対して故意に守らないことがある
- () 22、使った用具や道具を元の場所に片づけることができないことがよくある
- () 23、できないことや嫌なことがあるとめそめそしたり、泣いたり叫んだりすることがある
- () 24、友だちに対して攻撃的だったり、乱暴だったりする様子が見られる
- () 25、友だちと遊ぶのは好きであるが嫌がることをしてしまい喧嘩になってしまうことが多い
- () 26、会話が成り立たなかったり、一方的になったりすることがある
- () 27、視写に時間がかかる
- () 28、質問に対して 名詞や一語文でしか答えられない
- () 29、思っていることをそのまま文にすることができないことがある
- () 30、「いつ、どこで、だれが、なにを」などの質問に答えられないことがある
- () 31、漢字練習などで鏡文字を書くことがある
- () 32、音読がとても苦手である
- () 33、音読しているとき、形や似ている文字を間違えて読むことがある
- () 34、音読しているとき、文字や行をとばして読むことがある
- () 35、練習をするが文字の習得が遅く、なかなか覚えられない
- () 36、時間の読み取りが苦手である
- () 37、繰り上がりや繰り下がりのある計算が苦手である
- () 38、(既習した) 計算をするのが苦手である
- () 39、筆算の計算をするときに桁がずれてしまうことがある
- () 40、歩いたり、走ったりする動作がぎこちなく感じることもある
- () 41、ボールを投げたり、取ったりする運動が苦手である
- () 42、縄跳びをするのが苦手である
- () 43、絵を描くのが苦手である
- () 44、ボタンをかけまちがえることが多い
- () 45、特定のこと(電車、テレビ番組など)に興味をもち、その情報やデータを熱心に集めたり、話したりする。
- () 46、毎日必ずやらなければ気がすまない約束ごとがある
- () 47、自分が興味ないことはやらない。

- () 48、自分が興味あることは、いつまでも続けることができる
- () 49、(着替えなどの場面で) みんなの前で恥ずかしいことを恥ずかしいと思わない
- () 50、表情が乏しく、活気がない
- () 51、自分から誘うことが少ないために登下校、休み時間など一人であることが多い
- () 52、教室のロッカーや机の中など整理整頓が苦手である
- () 53、いじめられることが多い

その他に、この児童における 気になる行動などありましたら、以下にお書きください

B、この児童が在籍していることで どのような対策をとられますか。該当するものに全て()
内にチェックをしてください。(複数回答可)

- () 1、保護者との連絡を密にする
- () 2、席を前にするなどして指導しやすく工夫する
- () 3、学習活動の中で頻繁に個別指導する
- () 4、保護者と指導について話し合いをもつ
- () 5、保護者を教室に呼んで様子を見てもらう
- () 6、本などを読み参考にして指導に役立てる
- () 7、教育委員会が主催する研修会などに参加する
- () 8、進んで専門機関に相談し指導について助言を得る
- () 9、管理職や同僚に相談し指導の方法について検討する
- () 10、専門機関に相談するようすすめる
- () 11、専門家に授業の様子を観察してもらう
- () 12、児童の授業の学習ぶりや行動に関して情報をあつめ、心配なことを具体的にして
保護者や同僚と情報交換する
- () 13、学校カウンセラーや特殊教育の教師などに相談する

- () 14、児童にあった指導計画を作成し、計画的な指導をおこなう
- () 15、個別指導計画をたてスモールステップで目標が達成できるように進めていく
- () 16、生活習慣が定着するまで指導していく
- () 17、学校全体の問題として校内の協力体制を整える
- () 18、必要に応じて養護教諭にお願いし、保健室での対応をおこなう
- () 19、児童の成長に合わせ、気長に焦らずに取り組んでいく

その他に、とられている対策がありましたらお書きください。

C、将来、このような児童が在籍した場合どのような対策が必要であると考えますか。該当するものに全て()内にチェックをしてください。

- () 1、学習活動の中で個別指導する時間を増やす
- () 2、保護者と指導について話し合いを多く持つ
- () 3、保護者に授業を公開し様子を見てもらう
- () 4、児童の授業の学習ぶりや行動に関して情報をあつめ、心配なことを具体的なことにして保護者や同僚と情報交換する
- () 5、必要に応じて養護教諭にお願いし、保健室での対応を充実させる
- () 6、児童の成長に合わせ、焦らずに取り組んでいけるようにする
- () 7、生活習慣が定着するまで指導していく
- () 8、児童にあった指導計画を作成し、計画的な指導をおこなう
- () 9、専門家に授業の様子を観察してもらえるような体制をつくる
- () 10、自分(教師)から進んで専門機関に相談できるような体制をつくる
- () 11、TT教員やボランティアを配置し支援作りをしていく
- () 12、専門機関から指導の仕方を学ぶ体制づくりをしていく
- () 13、保護者との連絡を密にする
- () 14、学校全体の問題として校内の協力体制を整える

- () 15、教育委員会が主催する研修会を多くしていく
- () 16、児童に応じた個別指導計画をたて、少しずつでも目標が達成できるよう進めていく
- () 17、学校カウンセラーを配置する
- () 18、特別支援教室（障害児学級ではなく）のような通級のクラスを開設する

その他に必要であると考え対策がありましたらお書きください。

--